

新しい利用のあり方推進計画の見直しに係る意見等について（案）

これまでに、利用対策部会の議論の中で出された主要な意見及び計画見直しに際し考えられる視点（案）を以下のとおり整理した。

1. 「新しい利用のあり方推進計画」の目的、基本方針等について

(1) 主な意見

- ・守るべき対象を明確にするとともに、それらに生じている影響、その対策を明確にする必要がある。
- ・計画全体が非常に複雑になっているため、改めて地域目線で考える必要がある。
- ・大台ヶ原自然再生事業が地元のためにどのように役立っているのか説明し、理解してもらうための努力が必要である。
- ・自然再生事業は調査だけではだめで、事業の効果について地域の方々、国民に対し、費用対効果を含め説明する必要がある。

(2) 計画見直しの視点（案）

- ・利用の現状把握に基づきわかりやすい記述に変更・整理
- ・地域における意見交換、合意形成の推進
- ・計画進捗をふまえた目標の設定（長期、中期、短期）及び記述の整理
- ・事業効果の検証・評価手順の明確化

2. 「マイカー規制の実施ーパーク&シャトルバスライドー」について

(1) 主な意見

① マイカー規制に向けた諸条件の整理について

- ・地域経済の大台ヶ原への依存度は大きく、地域経済は大変厳しい。
- ・シャトルバス導入が地元の活性化に本当に繋がるのか議論するべきである。
- ・マイカー規制を実施すれば、バス・電車の利用者は確実に増える。現在の利用状況が深刻であればあるほど、マイカー規制は早くやるべき。
- ・マイカー規制の乗り換え駐車場については、林道辻堂線の分岐点より上で考えて頂きたい。
- ・シャトルバスを成功させるには、目的地から駐車場が近いことが重要である。

② 協議会による検討（規制内容等）に関する事

- ・他地区の例、効果等について地元へ丁寧に説明し、理解を得た上で早急に協議会を設置するべきである。
- ・マイカー規制の導入にあたっては、バス会社やタクシー協会など運輸のプロの意見を聞くべきである。

- ・観光バスは公共交通ではあるが、一度に30人が押し寄せることは趣旨に反することにならないか。
- ③ 社会実験の実施を通じた検討について
- ・最終目的はあくまでマイカー規制であるが、社会実験は周到な準備をした上で実施すべきである。
 - ・公共交通機関としてタクシーも含めて検討する必要がある。
- ④ その他
- ・質の高い利用のあり方と関連づけた公共交通利用を提案していく必要がある。
 - ・マイカー規制の導入までの間暫定的に行う公共交通機関の利用促進キャンペーンはやらないよりは良いが、それだけで終わらせてはいけない。
 - ・駐車場における交通誘導、白線のひきなおしなど、できるところから対策を実施すべきである。
- (2) 計画見直しの視点(案)
- ・短期目標(5年程度)実現のために実施する具体的内容の明確化
 - ・利用の質の向上にかかる対策との連携
 - ・公共交通機関利用促進の考え方の整理
 - ・計画の進捗に応じた記述の整理

3. 「より良好な森林地域の保全の強化ー利用調整地区の設定ー」について

(1) 主な意見（指定に関する意見は除く）

- ・利用の質的向上はまだ十分ではなく、今後取り組んでいく必要がある。
- ・ガイドが付く等条件によっては現在の指定されているルート以外でも利用できるようにするべきである。
- ・西大台では携帯トイレの使用は進めて行くべきである。
- ・リピーターに対し事前レクチャーの内容を変えたり、季節情報の提供、レクチャーで使用するパンフレットの改訂を行うなどレクチャーの質の向上に努めるべきである。
- ・運用開始間もなく、モニタリング結果については初期値が把握された状況であるため、引き続き効果把握のためのモニタリングを実施していくことが必要である。
- ・利用調整地区モニタリングにニホンジカの視点を加えるべきである。
- ・協議会での検討事項（西大台利用調整地区の運用計画等）は利用対策部会でも議論するべきである。
- ・1日あたりの利用可能数等は状況により変えていくべきである。
- ・認定手続き期間の短縮等と利用者の利便を考えるべきである。

(2) 計画見直しの視点（案）

- ・利用調整地区の運用開始を受けた目標の設定
- ・質の高い自然体験提供のための方策の検討（レクチャーの改善、ガイド等）
- ・継続的、効率的なモニタリングの実施（植生モニタリング等との一体的な実施）
- ・利用調整地区の運用の改善

4. 「総合的な利用メニューの充実ー特に利用の質の改善のための条件整備ー」について

(1) 主な意見

① 登山道・自然観察路の充実

- ・西大台の歩道の改善については、快適性基準ではなく、原生的な雰囲気や自然環境の保全を基準とするべきである。
- ・西大台利用調整地区においては歩道の整備は行うべきではない。
- ・秋など落葉で道がわかりにくいときなどは西大台経験者でも道を誤ることがあるため、最低限の標識整備は行うべきである。
- ・現在使われていないルートの再整備も検討する必要がある。

② キャンプ指定地の設置

- ・質の高い自然体験をするためにキャンプは重要である。
- ・この地域は大台ヶ原のコアであり、キャンプには弊害が生じることも考えられる。本当に必要かどうか検討する必要がある。

- ③ 山上駐車場の周辺の活用
(関連する計画であるマイカー規制の社会実験を実施していないため未検討)
 - ④ 自然解説・自然体験プログラムの充実
 - ・質の高い自然体験を提供するためにはガイドは必要である。
 - ・質の高いガイドを確保するためには質の管理と人材育成養成が課題である。
 - ・研修会を受けるだけで、本当にガイドができる人材の育成が可能なのか。
 - ・他地域の例だが、ガイドが引率していても遭難事故が多く発生していることは、必ずしもガイドの質が確保されていないことを示すもの。ガイドの質、安全性を担保するためには、県、村による条例化が必要である。
 - ・質の高い利用のあり方と関連づけた公共交通利用を提案していく必要がある。(再掲)
 - ・自然観察のための基本ルールなども検討する必要がある。
 - ⑤ 情報提供・情報発信の充実
 - ・環境教育に結びつくような取組が必要である。
 - ・現場での普及啓発のみならず、山にあがる前の普及啓発についても力を入れていくべきである。
 - ・自然再生事業の中で得られた成果を有効活用する必要がある。(標本の保存等)
 - ⑥ ビジターセンター機能の充実
 - ・情報提供機能の強化が必要である。(PC 検索システムの強化など)
- (2) 計画見直しの視点 (案)
- ・短期目標 (5 年程度) 実現のために実施する具体的内容の明確化
 - ・ビジターセンターにおける環境教育、普及啓発機能の強化
 - ・質の高い利用のための施設の充実
 - ・計画の進捗に応じた記述の整理